

自主保全士検定試験 企業会場設置規約

1. 企業会場とは

自主保全士検定試験の実施にあたり、受験者が属する企業・団体により設置される検定試験会場のことを言います

2. 企業会場の設置の条件

企業会場を設置するには、その会場での受験予定者数が所定の人数に達している、または達する見込みであることが条件です（2011年度は、1級・2級を合わせて30名以上）

3. 企業会場設置者の責務

- (1) 検定試験の実施に関する次の業務（以下「試験業務」という）を、自己の責任と費用負担で行う
 - イ) 試験会場として施設・設備の提供および管理
 - ロ) 試験問題・解答用紙の受け入れおよび管理
 - ハ) 試験業務を行う運営責任者および補佐する者の提供
 - ニ) その他、試験の実施に伴う業務
- (2) 「試験会場の設営について」のほか、当会が定める条件によって試験業務を行う。
また、試験当日は当会が派遣する検定委員の指示・監督に従って試験業務を行い、試験業務の実施結果を検定委員に報告する
- (3) 試験業務実施にあたり、知り得た情報を機密として保持し、第三者に開示・漏洩しない
- (4) 故意または過失により試験の実施不能または不完全実施の事態を生じさせたとき、および3-(1)から3-(3)の定めに違反したときは、当該企業会場での受験者の試験を無効とすることがあります

2011年6月制定

自主保全士検定試験 試験会場の設営について

1. 試験会場に求められる条件

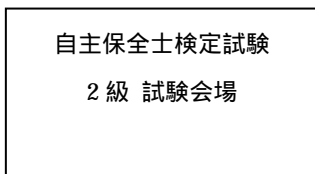
- 厳正に試験実施ができる環境にあること（照明、騒音など）
- 受験者が着席したときに、前後および左右の受験者と十分な間隔が確保されていること
- 会場に必要な備品が揃っていること（2. 備品リストを参照）
- 試験会場に試験内容に関わる掲示物などが貼り出されていないこと

2. 備品リスト（1室あたり）

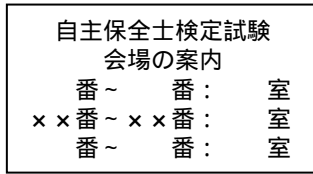
	名称	必要な数	備考
必ずご用意ください	机	受験者に対応した数+1~2本	受験者に対応した数以外は、問題用紙などの資料置き場などに使用します
	いす	受験者の数+2~3脚	受験者の数以外は、貴社運営担当者などが使用します
	ホワイトボードまたは黒板	50人につき1台が目安	スケジュールや受験番号の表示のために使用します
必要に応じて適宜ご用意ください	マイク（音響設備を含む）	1本以上	有線、ワイヤレスは問いません
	試験会場看板	適宜	試験会場の入口に作成・設置します
	誘導看板	適宜	受験者を的確に試験会場に誘導できるように、貴社運営責任者の判断で作成・設置します

< 看板例（必要に応じて作成してください） >

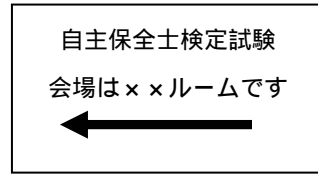
（試験会場看板・例1）



（試験会場看板・例2）



（誘導看板・例）



3. 試験会場レイアウト例

